

介護福祉士試験の新制度に対応

実務者研修 次々と導入

県労福協や専門学校

2015年度の介護福祉士の国家試験から、一部の受験者に実務者研修が必須になることを受け、徳島県内で新制度に対応した動きが広がっている。

労働者福祉協議会は高齢化社会に伴う需要増を見込んでこの研修を各種資格講座の核に据えるほか、徳島健祥会福祉専門学校は働きながらでも受講しやすい通信講座に乗り出した。

現在は介護福祉士養成施設や福祉系高校卒業者以外の受験者は、介護実務経験が3年あれば国家試験受験資格が得られるが、15年たった。

からは実務経験に加えて実務者研修が必要になる。研修には介護の基礎知識や基本技術のほか、たん吸引など医療行為が含まれる。徳島労福協(徳島市昭和町3)は13年度から実務者研修を始めるのに合わせ、入も広がるはずと期待する。

徳島市の民間の資格教室「新制度で介護福祉士の資質向上が図られ、活躍の場でも、5月下旬に実務者研修を開講した。

は、介護現場で実務経験を

(藤長英之)



実務者研修の導入のため新たに設けた県労福協の介護型浴室—徳島市昭和町3



介護福祉士の受験資格の改定

2015年度の試験から原則45

0時間の「実務者研修」の受講が義務付けられる。ホームヘルパー2級取得者は320時間、介護職員基礎研修の修了者は50時間など資格によって受講時間が短縮される。養成施設の場合はカリキュラムの中に実務者研修は含まれる。旧制度では、養成施設卒業者は自動的に介護福祉士の資格を得られたが、15年度からは国家試験の受験が必要になる。

積みながら研修を受講する人向けに4月から通信講座を始めた。県労福協も年内に通信講座を開講させる。

田嶋世代が75歳以上になる25年に向け、介護の人手はますます必要になる。松田所長は「人材確保のためには、介護福祉士の賃金アップなど職業としてのステータスを高めていくことも欠かせない」と訴えている。